令和７年第１回定例会（第４号）

令和７年３月６日（木曜日）午前１０時００分開議

○議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　議案第２１号　令和６年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
日程第　３　議案第２２号　令和６年度七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
日程第　４　議案第２３号　令和６年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第４号）
日程第　５　議案第２４号　令和６年度七飯町水道事業会計補正予算（第５号）
日程第　６　議案第２５号　令和６年度七飯町下水道事業会計補正予算（第４号）
日程第　７　議案第２６号　公の施設の利用に関する協議について
日程第　８　議案第２７号　町道路線の認定について
日程第　９　報告第　２号　令和７年度一般財団法人北海道大沼国際交流協会事業計画及び予算の提出について
日程第１０　議案第　８号　令和７年度七飯町一般会計予算
日程第１１　議案第　９号　令和７年度七飯町国民健康保険特別会計予算
日程第１２　報告第１０号　令和７年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算
日程第１３　議案第１１号　令和７年度七飯町介護保険特別会計予算
日程第１４　議案第１２号　令和７年度七飯町水道事業会計予算
日程第１５　議案第１３号　令和７年度七飯町下水道事業会計予算

○出席議員（１４名）

議　長	１４番	木下　敏	副議長	１３番	川村主税
	１番	澤出明宏		２番	神﨑和枝
	３番	江口勝幸		４番	青山金助
	５番	川上弘一		６番	佐々木陵二
	７番	田村敏郎		８番	稲垣明美
	９番	中川友規		１０番	平松俊一
	１１番	上野武彦		１２番	池田誠悦

○欠席議員（０名）

○地方自治法第１２１条の規定により本会議に出席を求めた説明員

町　長　杉原　太

○町長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

副町長	工藤　稔	統括監（行財政改革担当）兼財政課長	青山栄久雄
統括監（公共施設整備担当）兼都市住宅課長	川島篤実	総務課長	中村雄司
情報防災課長	庭田昌輝	政策推進課長	笠原泰之

税務課長	佐藤恵美子	会計課長	佐々木宏美
住民課長	福川晃也	環境生活課長	村山徳收
福祉課長	谷口真樹	子育て支援課長	川崎惠子
健康推進課長	竹内圭介	商工労働観光課長	岩上剛
農林水産課長	村上宏樹	土木課長	松本博和
上下水道課長	池田晃		

○地方自治法第１２１条の規定により本会議に出席を求めた説明員

教育長　悟楼司

○教育長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

教育総務課長	磯場嘉和	学校教育課長	柴田憲
生涯教育課長	花巻亘	学校給食センター長	福永崇弘
スポーツ振興課長	髙橋雅貴		

○農業委員会会長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

事務局長　赤石旭

○選挙管理委員会委員長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

書記長　中村雄司

○本会議の書記

事務局長	広部美幸	書記	山本翔大
書記	伊東宏樹		

○会議規則第１１６条の規定により指名された会議録署名議員

９番　中川友規　　１０番　平松俊一

午前１０時００分　開議

開　議　宣　告

○議長（木下　敏）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、１４名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、令和７年第１回七飯町議会定例会の本日の会議を開きます。

日程第１

会議録署名議員の指名

○議長（木下　敏）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員として、

９番　中　川　友　規　議員

１０番　平　松　俊　一　議員

以上、２議員を指名いたします。

日程第２

議案第２１号　令和６年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）

○議長（木下　敏）　日程第２　議案第２１号令和６年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（福川晃也）　それでは、議案第２１号令和６年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について提案説明を申し上げます。

このたび提案いたします令和６年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ６，８４３万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ３２億６，７９２万８，０００円とするものでございます。

このたびの補正は、決算を念頭においた予算の整理に伴う減額が主な内容でございます。

それでは、国保７ページの歳出から御説明申し上げます。

１款総務費１項１目一般管理費は、一般管理費国保事業として、決算見込みにより旅費４万６，０００円の減額、役務費９万８，０００円の減額、委託料６３万３，０００円の減額、負担金、補助及び交付金３２万２，０００円の減額でございます。

国保事務職員人件費は、決算見込みにより給料から共済費まで合わせて１０１万円の減額でございます。

２項１目賦課徴収費は、決算見込みにより旅費１万６，０００円の減額でございます。

３項１目運営協議会費は、決算見込みにより旅費６万１，０００円の減額でございます。

４項１目医療適正化特別対策事業費は、決算見込みによる保険給付費等交付金の減額に伴う財源構成でございます。

４項２目収納率向上特別対策事業費は、決算見込みにより共済費１万８，０００円の減額でございます。

２款保険給付費１項１目療養給付費は、決算見込みにより５，４７０万９，０００円の増額でございます。

国保９ページになります。

２目療養費は、決算見込みにより４３５万４，０００円の減額でございます。

２項１目高額療養費は、決算見込みにより２，５０５万２，０００円の増額、２目高額介護合算療養費は、決算見込みにより１１万１，０００円の減額でございます。

３款国民健康保険事業費納付金１項１目一般被保険者医療給付費分、２項１目一般被保険者後期高齢者支援金等分、３項１目介護納付金分まで、決算見込みによる保険給付費等交付金の減額に伴う財源構成でございます。

６款保健事業費１項１目保健衛生普及費は、決算見込みにより旅費３万１，０００円の減額、役務費２万８，０００円の減額、各種健康診査委託料２０５万円の減額、高齢者インフルエンザ予防接種委託料７１万４，０００円の減額、合わせて２８２万３，０００円の減額でございます。

２項１目特定健康診査等事業費は、決算見込み

により旅費１万６，０００円の減額。

国保１１ページになります。データ提供委託７万７，０００円の減額、特定保健指導委託料１００万１，０００円の減額、合わせて１０９万４，０００円の減額でございます。

８款諸支出金１項２目その他償還金は、国庫支出金等返還金の確定により９０万円の減額でございます。

９款基金積立金１項１目基金積立金は、基金運用に伴う財政調整基金積立金として１６万円の追加でございます。

歳出は以上でございます。

次に、国保５ページの歳入にお戻りいただきまして、３款道支出金１項１目保険給付費等交付金は、決算見込みにより普通交付金が７，５２９万６，０００円の追加、国庫調整交付金分が１９８万５，０００円の減額、道繰入金が３５万９，０００円の減額、合わせて７，２９５万２，０００円の追加でございます。

４款財産収入１項１目利子及び配当金は、決算見込みにより財政調整基金運用利子が１７万円の追加でございます。

５款繰入金１項１目一般会計繰入金は、決算見込みにより、職員給与費等繰入金が２１７万円の減額でございます。

２項１目国民健康保険財政調整基金繰入金は、決算見込みにより１４２万５，０００円の減額でございます。

７款諸収入１項１目一般被保険者延滞金は、決算見込みにより７３万６，０００円の減額。

２項１目一般被保険者第三者納付金は、決算見込みにより３５万６，０００円の減額でございます。

提案説明は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（木下　敏）　これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第２１号令和６年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第３

議案第２２号　令和６年度七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

○議長（木下　敏）　日程第３　議案第２２号令和６年度七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（福川晃也）　それでは、議案第２２号令和６年度七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）につきまして、提案説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ４万７，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５億２，３６５万７，０００円とするものでございます。

このたびの補正は、決算を念頭に置いた予算の整理に伴う減額でございます。

それでは、後医７ページの歳出から御説明申し上げます。

１款総務費１項１目一般管理費は、決算見込みにより一般職旅費４万７，０００円の減額。

次に、後医５ページの歳入にお戻りいただきます。

２款繰入金１項１目事務費繰入金は、後期高齢者医療事務費繰入金を歳出と同額の４万７，０００円を減額するものでございます。

提案説明は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（木下　敏）　これより、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第２２号令和６年度七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第４

議案第２３号　令和６年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第４号）

○議長（木下　敏）　日程第４　議案第２３号令和６年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第４号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（谷口真樹）　それでは、議案第２３号令和６年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第４号）について提案説明をさせていただきます。

このたびの補正予算は、第１条として、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ８，２５３万６，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２９億８，５１６万８，０００円とするものでございます。

補正の主な内容としては、令和６年度事業の執行を整理するため、事業完了による不用額ほか保険給付費等、年度末までの事業費の精査による歳出予算の補正と、歳入においては、歳出予算の補正による国、道などから交付される負担金、補助金、町からの繰入金等の補正となります。

それでは、介保９ページの歳出から御説明いたします。

初めに、１款総務費１項１目一般管理費は、一般管理費（保険事業勘定）として、決算見込みにより８節旅費において４万７，０００円を減額。

２項１目賦課徴収費は、賦課徴収費（介護保険事業）の１１節役務費において、口座振替並びにコンビニ支払手数料が当初予算の積算を上回る件数が見込まれることにより、１万７，０００円の追加。

３項２目認定調査費は、決算見込みにより、１１節役務費、主治医意見書作成手数料において３１万４，０００円、１２節委託料、訪問調査委託料において１５４万２，０００円を減額するものでございます。

続いて、２款保険給付費１項１目介護サービス等諸費は、１８節負担金、補助及び交付金において、４段目の居宅介護福祉用具購入費、５段目の居宅介護サービス計画給付費に不足が見込まれる一方で、１段目の居宅介護サービス給付費、２段目の地域密着型介護サービス給付費、３段目の施設介護サービス給付費において、主に施設系サービスで不用額が生じることが見込まれることにより６，３１５万９，０００円の減額。

２項１目介護予防サービス等諸費は、１８節負担金、補助及び交付金において、２段目の地域密着型サービス給付における小規模多機能型居宅介護のほか、３段目の介護予防住宅改修費に不足が見込まれる一方で、１段目の介護サービス給付費において、主に通所リハビリテーションサービスで不用額が生じることが見込まれることにより、１６７万２，０００円の減額。

３項１目審査支払手数料は、審査支払手数料（介護保険事業）の１１節役務費において、予算の積算を上回る件数が見込まれることにより、１万円の追加。

続いて、１１ページに移りまして、５項１目高額医療合算介護サービス等費は、決算見込みにより１８節負担金、補助及び交付金において３４万２，０００円の減額。

６項１目特定入所者介護サービス等費は、１８節負担金、補助及び交付金において、介護老人福祉施設等の介護保険施設利用者への居住費等の補助対象者数が下回ることが見込まれることにより１，７３５万２，０００円の減額。

続いて、３款地域支援事業費１項１目介護予防生活支援サービス事業費は、１２節委託料において、介護予防ケアマネジメント事業費における介護予防ケアマネジメント委託料が予算の積算を上回る件数が見込まれることにより７万２，０００

円の追加。１８節負担金、補助及び交付金の介護予防サービス事業費における介護予防サービス事業負担金が決算見込みにより７万２，０００円の減額。３目包括的支援及び任意事業費は、国、道などからの内示額に応じ、財源内訳の更正となります。

続いて、５款基金積立金は、１項１目基金積立金２４節積立金として、決算見込みにより生じた余剰金と基金運用により生じた利子の介護保険財政調整基金への積立金として３００万８，０００円の追加。

続いて、７款諸支出金２項１目繰出金は、一般会計への繰出金として、一般会計における事業費の減額が見込まれることにより１１４万３，０００円の減額。

次に、５ページの歳入にお戻り願います。

初めに、３款国庫支出金１項１目介護給付費負担金は、決算見込みにより国の負担分として、１，５４３万円の減額。

２項１目調整交付金は、決算見込みにより、４８６万８，０００円の減額。

２目地域支援事業交付金は、決算見込みにより１節介護予防事業交付金、２節包括的支援事業等交付金の合計で２１１万２，０００円の減額。

続いて、４款支払基金交付金１項１目介護給付費交付金は、決算見込みにより１，３０２万円の減額。２目地域支援事業支援交付金は、４３万３，０００円の減額。

続いて、５款道支出金１項１目介護給付費負担金は、決算見込みにより道の負担分として１，１３６万８，０００円を減額。２項１目地域支援事業交付金は、決算見込みにより１節介護予防事業交付金、２節包括的支援事業等交付金の合計で、１５７万４，０００円の減額。

続いて、６款財産収入１項１目利子及び配当金は、介護保険財政調整基金運用利子として１４万９，０００円の追加。

続いて、７款繰入金１項１目介護給付費繰入金は、決算見込みにより介護給付費に対する町の負担分として、１，０６９万１，０００円の減額。３目その他繰入金は、決算見込みにより１節事務費繰入金、２節その他繰入金の合計で１，１５０万５，０００円の減額。２項１目介護保険財政調整基金繰入金は、１，１６８万４，０００円の減額となります。

提案説明は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（木下　敏）　これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第２３号令和６年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第４号）を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第５

議案第２４号　令和６年度七飯町水道事業会計補正予算（第５号）

○議長（木下　敏）　日程第５　議案第２４号令和６年度七飯町水道事業会計補正予算（第５号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（池田　晃）　それでは、議案第２４号令和６年度七飯町水道事業会計補正予算（第５号）について提案説明申し上げます。

このたびの補正予算の概要ですが、決算見込み等に基づく予算の補正について提案するものでございます。

また、継続費並びに債務負担設定の承認をいただいております事業について、契約額に合わせた限度額の変更をお願いするものとなってございます。

お手元にございます議案の第１条は、令和６年度七飯町水道事業会計補正予算（第５号）を次のとおりとする総則でございます。

次の第２条は、予算第３条に定めました収益的

収入及び支出の収入総額について、第１款水道事業収益の既決予定額に２５２万６，０００円減額し、総額を５億２，８００万円とすることを、また、支出総額については、第１款水道事業費用の既決予定額を１，３５０万円増額し、総額を４億８，０５０万円とすることをお願いするものでございます。

次の第３条は、予算第４条に定めました資本的収入及び支出について、本文括弧書き中を議案に記載の内容に改め、資本的収入の収入総額について、第１款資本的収入の既決予定額に５，３９３万３，０００円を減額し、総額を３億６，１３１万５，０００円とすることを、また、次のページにございます資本的支出の支出総額につきまして、１款資本的支出の既決予定額を１，２９３万３，０００円減額し、総額を５億８，７４４万１，０００円とすることをお願いするものでございます。

次の第４条は、予算第４条の２に定めました継続費について、次の次の水道２ページにございます別紙のとおり、２事業、それぞれの総額並びに年割額を変更させていただくことをお願いするものでございます。

２ページにお戻りいただきまして、次の第５条は、予算第５条に定めました債務負担行為について、取替用量水器の購入代の限度額を４，５８７万８，０００円から４，４３３万円に変更させていただくことをお願いするものでございます。

次の第６条は、予算第６条に定めました企業債について、３ページ先になります水道の４ページにございます事業実施等による決算見込みに伴い、企業債の廃止、変更につきまして、合計で４，５６０万円の変更をお願いするものでございます。

それでは、収益的支出について御説明申し上げますので、お手元の資料、水道９ページをお開きください。

１款水道事業費用１項営業費用１目原水及び浄水費は１３７万円の増額で、内訳の１６節委託料及び１８節賃借料は、決算見込みにより２節合計２６万８，０００円の減額を、２３節動力費は、取水浄水施設動力費の決算見込みにより１６２万５，０００円の増額をお願いするものでございます。

次に、２目配水及び給水費は１０万８，０００円の減額で、内訳の１０節備消品費及び１４節通信運搬費は、決算見込みにより２節合計１０万５，０００円減額を、１６節委託料は決算見込みにより、２、３細節は増額を、１、５、７の細節は減額により、増減なしとなるものです。２７節保険料は、決算見込みにより、３，０００円の減額をお願いするものでございます。次に、７目減価償却費は６６６万４，０００円の増額で、内訳は固定資産の移動による決算見込み等に伴い、４１節有形固定資産減価償却費７細節機械及び装置２１０万２，０００円を、９細節工具、器具及び備品２４２万１，０００円の減額のそれぞれの増減により、３細節の合計で６５７万５，０００円の増額を、次に、４２節無形固定資産減価償却費は、地上権８万９，０００円の増額をお願いするものでございます。

次に、水道１０ページをお開きください。

８目資産減耗費は６４７万６，０００円の増額で、内訳は固定資産の移動による決算見込みに伴い、４３節固定資産除却費のうち、５細節の構築物及び９細節の量水器の増額と、７細節の機械及び装置の減額をそれぞれお願いするものでございます。

次に、１款水道事業費用２項営業外費用１目支払利息及び企業債取扱諸費は、決算見込みにより７８万９，０００円の減額をお願いするものでございます。次に、２目雑支出も１０万円の減額で、内訳は、その他雑支出、決算見込みにより減額をお願いするものでございます。

次に、収益的収入及び支出の収入の説明となりますので、お手元の資料、水道８ページをお開きください。

１款水道事業収益１項営業収益１目給水収益は、減収となる決算見込みにより合計２７５万２，０００円の減額を、次に３目その他営業収益は、決算見込みにより５１万９，０００円の減額で、２節の手数料の減額をお願いするものでございます。

次に、１款水道事業収益２項営業外収益２目負担金は６０万円の増額で、内訳や決算見込みによ

り、１節の他会計負担金の増額をお願いするものでございます。次に、３目長期前受金戻入は１３万１，０００円の原額で、内訳は決算見込みにより、２節補助金及び３節その他長期前受金の減額をそれぞれお願いするものでございます。次に４目雑収益は、決算見込みにより２節その他雑収益２７万６，０００円の増額をお願いするものでございます。

次に、資本的支出について御説明について申し上げますので、水道１２ページをお開きください。

１款資本的支出１項建設改良費１目水道施設費は、決算見込みにより５５９万３，０００円の減額で、７１節施設改良費は、起債の４細節の減額をお願いするものでございます。

次に、２目管路整備費は、決算見込みにより７３４万円の減額で、発注済み工事のうち４細節の大川地区老朽管布設替工事は、設計時未把握分の給水箇所数の増加と、掘削影響幅の増加による仮舗装面積が増えることにより工事費１９１万１，０００円の増額を、２１細節藤城地区送水管耐震化工事につきましても、設計時に未把握の分でした既設汲上水道管への影響を回避するため、設計変更に伴う工事費５０万円の増額を、これらを除く７細節合計９７５万１，０００円の減額をそれぞれお願いするものでございます。

次に、資本的収入及び支出の収入の説明となりますので、お手元の資料、水道１１ページへお戻り願います。

１款資本的収入１項企業債１目上水道事業債は、決算見込み等により４，５６０万円の減額で、内訳は工事の入札執行に基づく事業費の減により、１節水道施設債合計５６０万円及び２節管路整備債合計４，０００万円の減額をお願いするものでございます。

最後に、１款資本的収入２項負担金等１目工事施工収入は、決算見込みにより８３３万３，０００円の減額をお願いするものでございます。

以上、御説明申し上げました内容につきまして、よろしく御審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

提案説明は、以上でございます。

○議長（木下　敏）　これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第２４号令和６年度七飯町水道事業会計補正予算（第５号）を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第６

議案第２５号　令和６年度七飯町下水道事業会計補正予算（第４号）

○議長（木下　敏）　日程第６　議案第２５号令和６年度七飯町下水道事業会計補正予算（第４号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（池田　晃）　それでは、議案第２５号令和６年度七飯町下水道事業会計補正予算（第４号）について提案説明申し上げます。

このたびの補正予算の概要ですが、決算見込み等に基づく補正について提案するものとなります。

お手元にございます、まず議案第１条は、令和６年度七飯町下水道事業会計補正予算（第４号）を次のとおりとする総則でございます。

次の第２条は、予算第３条に定めました収益的収入及び支出の収入総額について、第１款下水道事業収益の既決予定額を１０１万５，０００円増額し、総額を８億４，６００万円とすることを、また、支出総額につきましても、第１款下水道事業費用の既決予定額を４８０万円減額し、総額を７億９，３５０万円とすることをお願いするものでございます。

次の第３条は、予算第４条に定めました資本的収入及び支出につきまして、本文括弧書き中を議

案に記載のとおりの内容に改め、資本的収入の収入総額につきまして、第１款資本的収入の既決予定額を１，６２４万７，０００円減額し、総額を１億６，０４３万６，０００円とすることを、また、次のページにございます資本的支出の支出総額につきまして、１款資本的支出の既決予定額を１，５３５万５，０００円減額し、総額を３億１，８５６万４，０００円とすることをお願いするものでございます。

次の第４条は、予算第６条に定めました企業債につきまして、次の下水２ページにございます別紙のとおり、事業実施等による決算見込みに伴う企業債の変更により１，３３０万円を減額することをお願いするものでございます。

議案にお戻りいただきまして、最後の第５条は、予算第１０条に定めました一般会計から下水道事業会計へ補助を受ける金額につきまして、第１号、建設改良費等繰入金の既決予定額を２５８万８，０００円減額し、総額を３８５万１，０００円とすることをお願いするものでございます。

それでは、収益的収入及び支出の支出のほうから御説明しますので、下水７ページをお開きください。

１款下水道事業費用１項営業費用２目管渠費は１６万７，０００円の増額で、内訳は１６節委託料、１８節使用料及び賃借料は、決算見込みにより合計４３万６，０００円の減額を、１９節修繕費は、マンホールポンプの不具合に対応するため６０万３，０００円の増額をお願いするものでございます。

次に、５目総係費は、決算見込みにより２５万円の減額で、内訳は５節報酬から２９節補助及び交付金について、決算見込みにより減額をそれぞれお願いするものでございます。

次に、８目資産減耗費は１万７，０００円の減額で、内訳は固定資産の移動による決算見込みに伴い、４３節固定資産除却費は５細節構築物、７細節機械及び装置の２細節合計２万９，０００円の減額を、１３細節工具、器具及び備品は１万２，０００円の増額をそれぞれお願いするものでございます。

次に、下水８ページにございます１款下水道事業費用２項営業外費用１目支払利息及び企業債取扱諸費は８９万５，０００円の減額で、内訳は５１節企業債利息は、決算見込みにより減額をお願いするものでございます。

次に、３目消費税及び地方消費税は、決算見込みにより３８０万５，０００円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、収益的収入及び支出の収入の説明となりますので、下水６ページへお戻り願います。

１款下水道事業収益１項営業収益１目下水道使用量は、決算見込みにより２２万円の増額で、公共下水道使用料の減額と特環下水道使用量の増額をそれぞれお願いするものでございます。

次に、１款下水道事業収益２項営業外収益２目補助金は５万４，０００円の減額で、内訳は決算見込みにより１節国庫補助金の減額をお願いするものでございます。

次に、３目負担金は、１節他会計負担金は、決算見込みにより８５万７，０００円の増額で、内訳は２１細節分流式下水道等に要する経費分から２５細節臨時措置分償還費分の３細節合計８８万２，０００円の増額を、３１細節その他基準内繰入金２万５，０００円の減額をそれぞれお願いするものでございます。

次に、４目長期前受金戻入は、決算見込みにより８，０００円の減額で、内訳は決算見込みに伴い、２節補助金及び４節その他長期前受金の減額をそれぞれお願いするものでございます。

次に、資本的収入及び支出の説明となります。ので、下水１０ページをお開きください。

１款資本的支出１項建設改良費２目管渠整備費は２０１万円の減額で、７１節施設改良費は、決算見込みにより減額をお願いするものでございます。

次に、３目流域下水道事業費は、決算見込みにより１，３３４万５，０００円を減額するもので、内訳は７６節建設負担金で、北海道が事業実施する函館湾浄化センター等における工事等の入札執行に伴う減額をお願いするものでございます。

次に、資本的収入及び支出の収入の説明となりますので、下水９ページへお戻りください。

１款資本的収入１項企業債１目下水道事業債は、決算見込みにより１，３３０万円の減額をお願いするものでございます。

次に、１款資本的収入３項補助金１目国庫補助金は、決算見込みにより３万円の増額で、社会資本整備土木交付金事業の入札先及び設計変更に伴う増額をお願いするものでございます。

次に、２目他会計補助金は、決算見込みにより２５８万８，０００円の減額をお願いするものでございます。

次に、１款資本的収入４項負担金等１目受益者負担金等は、決算見込みにより１万７，０００円の増額をお願いするものとなってございます。

最後に、２目工事施工収入は、決算見込みにより４０万６，０００円の減額で、内訳は１０細節国土改良工事に伴う下水道管移設補償金４４万円の減額と１２細節道道改良工事に伴う下水道管移設補償金３万４，０００円の増額をそれぞれお願いするものでございます。

以上、御説明申し上げました内容につきまして、よろしく御審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

提案説明は、以上でございます。

○議長（木下　敏）　これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第２５号令和６年度七飯町下水道事業会計補正予算（第４号）を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第７

議案第２６号　公の施設の利用に関する協議について

○議長（木下　敏）　日程第７　議案第２６号公の施設の利用に関する協議についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（池田　晃）　それでは、議案第２６号公の施設の利用に関する協議について提案説明申し上げます。

地方自治法第２４４条３の第２項の規定により、町の公の施設を森町の住民の利用に供することについて同町と協議するため、同条第３項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、森町特定環境保全公共下水道（赤井川地区）からの汚水を、七飯町が管理する下水道管渠（七飯町特定環境保全公共下水道（接続幹線）、七重町流域関連公共下水道）に接続することにつきまして、地方自治法第２４４条の３の第２項の規定により、協議することを同条第３項の規定により議会に議決を求めるものでございます。

なお、次のページには、協議対象となります森町特定環境保全公共下水道の概要、七飯町の公の施設の概要、七飯町特定環境保全公共下水道（接続幹線）及び七飯町流域関連公共下水道を記載してございます。

その次のページには、公の施設の利用に関する協議関連図面としまして、赤い線で七飯町特定環境保全公共下水道の接続幹線を、青い線で七飯町流域関連公共下水道に関する下水道管渠の予定を記してございます。

提案説明は、以上でございます。よろしく御審議のほど賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木下　敏）　これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第２６号公の施設の利用に関する協議についてを原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第８

議案第２７号　町道路線の認定について

○議長（木下　敏）　日程第８　議案第２７号町道路線の認定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（松本博和）　それでは、議案第２７号町道路線の認定について提案説明申し上げます。

このたびの議案は、道路法第８条第２項の規定により、町道の路線を別紙のとおり認定するため議会の議決を求めるものでございます。

このたびは、新たに３路線を認定するものでございます。

それでは、議案に添付しております町道路線認定調書と路線図により御説明させていただきます。

初めに、路線名、本町９３号線でございますが、起点が本町４丁目４７０番地、終点が本町４丁目４７１の５番地、総延長が７２．１メートル、用地幅員は６．４メートルから７．７メートルで、認定する位置につきましては、添付しております路線図、番号１の図面のとおりとなっております。

次に、路線名、緑町１９号線でございますが、起点が緑町２丁目７１の３５番地、終点が緑町２丁目５２の２番地で、総延長が８５．１メートル、用地幅員は５．７メートルから６．８メートルで、認定する位置につきましては、添付しております路線図、番号２の図面のとおりとなっております。

次に、路線名、中野１３号線でございますが、起点が字中野３の２３番地、終点が字中野３の３６番地で、総延長が１５６．８メートル、用地幅員は８メートルから１２メートルで、認定する位置につきましては、添付しております路線図、番号３の図面のとおりとなっております。

提案説明は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木下　敏）　これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第２７号町道路線の認定についてを原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第９

報告第２号　令和７年度一般財団法人北海道大沼国際交流協会事業計画及び予算の提出について

○議長（木下　敏）　日程第９　報告第２号令和７年度一般財団法人北海道大沼国際交流協会事業計画及び予算の提出についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

政策推進課長。

○政策推進課長（笠原泰之）　それでは、報告第２号令和７年度一般財団法人北海道大沼国際交流協会事業計画及び予算の提出について、地方自治法第２４３条の３第２項の既定により御報告いたします。

なお、この事業計画及び予算につきましては、本年２月２０日に理事会が開催され、承認されたものでございます。

２ページを御覧ください。

理事会議案第１号令和７年度事業計画についてでございます。

３ページから６ページまでの令和７年度事業計画を御覧ください。

表の左側の列にあるとおり、大きく分けて七つの定款上の事業を計画しているところでございます。

１、国際交流に関する調査及び研究並びに人材

の育成から、７、その他この法人の目的を達成するために必要な事業までございます。

昨年引き続き、国際交流の輪を地域に深めるため、相手国の文化、習慣など、異なる知識を学び、経験させ、これからの地域で生きる次の世代の国際化を図り、育成していくよう努めてまいります。

また、施設の有効活用を図るための広報宣伝活動としては、芸術分野の事業の実施や国際会議場のコンサートスペース、ロビーのコワーキングスペースをはじめとし、施設の付加価値を高め、多用途に施設を利用できるよう工夫しながら、ＳＮＳ等で広域に広報宣伝活動を行うよう努めてまいります。

詳細は各項目の中央列、事業計画及び右側の列、事業内容の欄を御覧いただきたいと思います。

次に、７ページの理事会議案第２号令和７年度予算についてでございます。

８ページの収支予算書総括表を御覧いただきたいと思います。

令和７年度予算の総額は、収入、支出ともに５，８４８万７，０００円となっております。詳細につきましては、９ページ以降の収支予算書で御説明いたします。

収入の部、①基本財産運用収入についてでございますが、９０４万４，０００円を見込んでおります。内容は、備考欄のとおりでございます。

次に、②会費収入でございますが、前年度と同額の１９８万円を見込んでおります。内訳は、備考欄のとおりでございます。

次に、③自主事業収入でございますが、前年度に比べ５８万円減の１５２万１，０００円でございます。これは、昨年度実施した国際交流の受入れが終了したことなどが要因となっております。

次に、④施設管理受託事業収入は、３，７３１万１，０００円でございます。これは、七飯町からの指定管理料でございます。

次に、⑤施設の運用事業収入は、前年度と同額の１０３万円でございます。

次に、⑥基本財産収入として１，０００円、⑦雑収入は１０万円、前期繰越収支差額につきましては、７５０万円の予算としております。

そして、収入合計（Ｂ）でございますが、前年度に比べ４２８万円増の５，８４８万７，０００円でございます。

次に、１０ページ支出の部でございます。

①自主事業費支出は、会議費から雑費まで、各講座や事業に係る費用で３０３万３，０００円、前年度に比べ２５万６，０００円の増額でございます。旅費には誘致活動として、東京、札幌の職員旅費が含まれており、また印刷制本費の増額は、事業案内チラシ作成費の増額、使用料賃借料の減額は、映画上映本数の減少などによるものでございます。

次に、１１ページ、②施設管理受託事業費支出は、給料手当から雑費まで、職員人件費と施設の維持管理費等で４，３７８万６，０００円、前年度に比べ１３３万６，０００円の増額で、給料手当、臨時職員賃金手当、賃金の増額、通信運搬費はインターネット設備の変更などによるための増額となっておりますです。

次に、③管理費でございますが、会議費から雑費まで、財団の運営に要する費用で４７６万３，０００円、前年度に比べ２２０万円の増額でございます。

④基金等積立金は１，０００円で、前年度と同額です。

⑤退職給与引当預金支出は８６万７，０００円で、前年度に比べ２１万７，０００円の減額、⑥予備費は６０３万７，０００円で、前年度に比べて２６８万５，０００円の増額となっております。

支出合計（Ｃ）は、１，８４８万７，０００円で、前年度に比べて４２８万円の増額で、当期収支差額は７５０万円のマイナスとなっております。

以上、令和７年度事業計画及び予算についての御報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（木下　敏）　これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　質疑を終わります。

以上で、本件は報告済みといたします。

日程第１０

議案第８号　令和７年度七飯町一般会計予算

日程第１１

議案第９号　令和７年度七飯町国民健康保険特別会計予算

日程第１２

議案１０号　令和７年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算

日程第１３

議案第１１号　令和７年度七飯町介護保険特別会計予算

日程第１４

議案第１２号　令和７年度七飯町水道事業会計予算

日程第１５

議案第１３号　令和７年度七飯町下水道事業会計予算

○議長（木下　敏）　日程第１０　議案第８号令和７年度七飯町一般会計予算、日程第１１　議案第９号令和７年度七飯町国民健康保険特別会計予算、日程第１２　議案第１０号令和７年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算、日程第１３　議案第１１号令和７年度七飯町介護保険特別会計予算、日程第１４　議案第１２号令和７年度七飯町水道事業会計予算、日程第１５　議案第１３号令和７年度七飯町下水道事業会計予算、以上６件、すなわち令和７年度七飯町一般会計予算、各特別会計予算及び各企業会計予算を一括して議題といたします。

なお、この後、令和７年度予算審査特別委員会の設置が予定されていることから、詳細な提案説明及び質疑は省略し、議案第８号から議案第１３号までの、すなわち令和７年度一般会計予算、各特別会計予算及び各企業会計予算の総括説明と総括質疑にとどめますことを御承知願います。

それでは、議案第８号から議案第１３号までの総括説明を求めます。

行財政改革担当統括監兼財政課長。

○統括監（行財政改革担当）兼財政課長（青山栄久雄）　それでは、令和７年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の当初予算の総括について、さきにお配りしております令和７年度当初予算説明資料、こちらのオレンジ色の表紙の資料となります。この資料を基に御説明申し上げます。

最初に１ページ目でございます。

令和７年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の当初予算額と前年度との比較増減の状況でございますが、詳細な説明につきましては、この後、予算審査特別委員会に付託されることが予定されておりますので、この説明資料では予算の総括的な説明にとどめ、特に増減額が大きい項目について述べてまいりますので、御了承願います。

それでは初めに、令和７年度一般会計の当初予算額は１２２億６，２００万円で、前年度と比べ５億３，８００万円の減となり、率で４．２％の減少となりますが、令和７年度は２か年工事のうち２年目の七飯中学校の長寿命化改修工事と各小学校及び大沼岳陽学校の空調設備設置事業が令和６年度国の補正予算に採択されたことから、予算措置を令和７年度から令和６年度に前倒しとなったため、当初予算額が減額となったものでございます。

次に、特別会計ですが、一つ目の国民健康保険特別会計は３１億６，８２０万円で、前年度と比べ２，５８０万円の減となり、率で０．８％の減少。

二つ目の後期高齢者医療特別会計は５億３，４３０万円で、前年度と比べ６７０万円の減となり、率で１．２％の減少。

３番目の介護保険特別会計は２９億７，１７０万円で、前年度と比べ２，１３０万円の減となり、率で０．７％の減少となりますが、これら三つの特別会計の合計で６６億７，４２０万円となり、前年度の当初予算額と比べ５，３８０万円の減、率で０．８％の減少となってございます。

次に公営企業会計ですが、１番目の水道事業会計の収益的収入は６億３，０４５万円で、前年度と比べ９，９９２万４，０００円の増、収益的支出は４億９，９８５万円で、前年度と比べ４，１６９万７，０００円の増となり、収支差引額は１億３，０６０万円となります。

次に、資本的収入は４億３，６２５万３，０００円で、前年度と比べ７３９万５，０００円の減、資本的支出は６億２，７８５万７，０００円で、前年度と比べ９１万７，０００円の減となっております。

次に、２番目の下水道事業会計で、収益的収入は８億１，５１８万円で、前年度と比べ１，１５９万５，０００円の増、収益的支出は７億９，６９８万円で、前年度と比べ３２０万９，０００円の増となり、収支差引額は１，８２０万円となります。

次に、資本的収入は３億３０５万円で、前年度と比べ１億２，８７５万７，０００円の増、資本的支出は４億３，６２８万２，０００円で、前年度と比べ１億５７２万２，０００円の増となっております。

次に、２ページでございます。

各グラフの説明となりますが、①は一般会計予算額及び決算額の推移で、令和３年度から令和７年度までの状況をグラフと表で示しております。

次の②は、令和７年度各会計予算額の構成割合を円グラフで表したもので、七飯町の各会計を集計した総予算額２１２億９，７１６万９，０００円に対して、一般会計の割合が５７．６％となっております。

また、下段の③は、令和７年度一般会計当初予算の歳入財源構成比、④は歳出目的別構成比、⑤は歳出性質別構成比を円グラフで示しております。

次に、３ページでございます。

令和７年度一般会計当初予算の歳入歳出の状況でございます。

（１）の歳入でございますが、令和７年度当初予算の１款町税から２１款町債までの合計１２２億６，２００円の款別の内訳でございます。

令和７年度と令和６年度の比較で、特に増減額が大きい歳入項目について御説明いたします。

１款町税は、前年度に比べ８，０２０万５，０００円増の２９億８，６０９万４，０００円の計上でございますが、前年度の令和６年度は、３年ごとに実施する固定資産税の評価替えによる減収分を見込んでおりましたが、令和７年度は通常評価による予算計上となるものでございます。

次に、２款地方譲与税から９款地方特例交付金までは、国が示す地方財政計画等を参考に予算に計上しておりますが、２款から９款までの合計では前年度より３．７％増加し、９億４，５４０万１，０００円を計上してございます。

次に、１０款地方交付税は、前年度に比べ９，９６０万円増の３７億５，６８０万円を計上してございます。国が示す地方財政計画等を参考に予算計上しておりますが、この計画では、地方交付税の伸び率が１．７％程度増加する計画となってございます。

次に、１２款分担金及び負担金は、前年度に比べ７９５万円増の１億４，８０７万８，０００円の計上でございますが、特に増加が大きい科目は、戸籍システム共同利用事務委託分担金で、８９９万円の増額となってございます。

次に、１３款使用料及び手数料は、前年度に比べ３４３万１，０００円減の２億１，９５０万６，０００円の計上でございますが、特に減少が大きい科目は町営住宅使用料で、老朽化による町営住宅の除却事業により町営住宅からの移転が促進されていることから３１５万円の減額を見込んでおります。

次に、１４款国庫支出金は、前年度に比べ２，５５６万４，０００円増の２０億３，３３７万３，０００円の計上でございますが、特に増加が大きい科目は児童手当負担金の１億９，３８５万３，０００円の増、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の８，８８７万７０００円の増で、また特に減少が大きい科目は、学校施設環境改善交付金の１億９，６５１万７，０００円の減、社会資本整備総合交付金（道路事業）の１億２，７８０万円の減となってございます。

次に、１５款道支出金は、前年度に比べ６，３７７万円増の１０億８，０２３万５，０００円の計上でございますが、特に増加が大きい科目は、３年に一度の参議院議員通常選挙事務交付金の２，１４６万９，０００円、５年に一度の国勢調査事務委託金の１，６６５万４，０００円によるものでございます。

次に、１６款財産収入は、前年度に比べ５０１

万８，０００円増の２，３６８万１，０００円を計上してございます。財産収入の町有地売払収入については、令和７年度も１，０００円の計上としておりますが、令和６年度に引き続き未利用資産の売払いを進め、売却が成立したものについては補正予算に計上してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

次に、１７款寄附金は、前年度に比べ２，０００万円減の１億５０万２，０００円を計上してございますが、ふるさと納税寄附金は、これまでの状況から２，０００万円減の１億円の寄附額を目標としているところでございます。

次に、１８款繰入金は、前年度に比べ７，８７５万４，０００円減の３億１，１５６万円の計上でございますが、令和７年度においても物価高騰の影響や労務費価格の上昇などにより委託料等が増加し、財政調整基金からの繰入金を増額して対応する予算編成となりましたが、決算では年間を通じ経費の節減に努めながら最小限の繰入金にとどめるよう財政運用を図ってまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、財政調整基金をはじめとする特定目的基金からの繰入金の内容につきましては、この資料の後段、１２ページに記載しておりますので、後ほど御説明させていただきます。

次に、２０款諸収入は、前年度に比べ６１７万８，０００円増の２億２，３７７万円を計上してございますが、特に増加が大きい科目は、雑入のデジタル基盤改革支援補助金の４，０４３万５，０００円の計上で、令和６年度に引き続き戸籍情報システムや基幹行政システムの標準化、共通化等を進めるための補助金でございます。

最後に、２１款町債は、前年度に比べ７億５，７３０万円減の４億２，５４０万円と大幅に減少しておりますが、前段で御説明しました七飯中学校の長寿命化改修工事や道路事業に係る社会資本整備総合交付金事業の減額などにより、町債発行額が減額となるものでございます。

続いて、（２）の歳出の款別の内訳でございますが、歳入と同じく、令和７年度と令和６年度との比較で、特に増減額が大きい歳出項目について御説明いたします。

初めに、１款議会費は、前年度に比べ４４４万円増の９，９６２万５，０００円の計上でございますが、増加の主な内容は、議会活動のＩＣＴ化を進めるため、タブレット端末機等を導入する機器購入費が増加の主な要因でございます。

次に、２款総務費は、前年度に比べ４，８６６万４，０００円増の５億９，６３１万７，０００円の計上でございますが、増加の主な要因は、国が進める基幹行政システムの標準化、共通化等に向け、令和６年度に引き続き移行準備のための電算管理費及び戸籍住民基本台帳費に計上したシステム構築費の増加が主な要因でございます。

次に、３款民生費は、前年度に比べ３億８，５８２万１，０００円増の４８億６，９３８万１，０００円の計上でございますが、増加の主な要因は、社会保障関係経費である各種医療費や施設入所措置費など、扶助費の増加が著しく、また令和７年度は、昨年の１０月から制度が拡充された児童手当の支給額を通年ベースで予算計上したことにより、大幅な増額となってございます。

次に、４款衛生費は、前年度に比べ２，３５８万２，０００円増の９億１，６７５万９，０００円の計上でございますが、増加の主な要因は、公営企業会計である水道事業において、水道管路等のインフラ資産を計画的に更新するため、一般会計からの繰出金を増額したことが増加の主な要因でございます。

次に、５款労働費は、前年度に比べ４０万円増の４，０２０万５，０００円の計上でございます。

次に、６款農林水産業費は、前年度に比べ２，６５９万円増の１億５，８３８万７，０００円の計上でございますが、増加の主な要因は、七飯第二地区及び桜町地区で実施する農道修繕や路面改良により、道営農業基盤整備事業費で２，１１６万９，０００円の増額となってございます。

次に、７款商工費は、前年度に比べ３６７万８，０００円減の２億９８５万９，０００円の計上でございますが、減少の主な要因は、ふるさと納税寄附金の目標額を令和７年度は１億円に設定しており、この寄附額に対する返礼品などの取扱経費を寄附額の５０％以下に設定したことが減少の主な要因でございます。

次に、８款土木費は、前年度に比べ１億８，４９４万４，０００円減の１０億３，４８０万５，０００円の計上でございますが、減少の主な要因は、橋梁の長寿命化修繕事業で豊田橋の補修工事が完了し、１億５，２５０万円を減額したほか、継続事業である峠下４号線の道路改良事業で４，２５０万円の減額が減少の主な要因でございます。

次に、９款消防費は、前年度に比べ２，４８４万８，０００円増の６億３，６９０万１，０００円の計上でございますが、増加の主な要因は、南渡島消防事務組合で整備する消防指令システムデジタル無線更新事業より、一部事務組合負担金で２，４７７万５，０００円増額となってございます。

次に、１０款教育費は、前年度に比べ９億８，７６４万１，０００円減の８億８，４１２万９，０００円の計上でございますが、減少の主な要因は、前段で御説明しました七飯中学校の長寿命化改修事業と各小学校及び大沼岳陽学校の空調設備設置事業が令和６年度国の補正予算の採択され、その予算措置を令和６年度に振り替えたことによる学校整備事業等が大幅な減額となったものでございます。

次に、１１款災害復旧費は、前年度と同額の１，５００万円の計上でございます。

次に、１２款公債費は、前年度に比べ２，０７７万３，０００円減の１２億２，４１７万２，０００円の計上でございますが、内訳は、元金の償還金で１１億５，３２５万１，０００円、利子の償還金で７，０９５万１，０００円となってございます。

次に、１３款職員費は、前年度に比べ１億４，４６９万１，０００円増の１５億７，１４６万円の計上でございますが、内訳は、特別職３名分の給与費に４，９３３万８，０００円、一般会計の一般職等１７０名分の給与費に１２億８，８６０万８，０００円、会計年度任用職員の報酬等に２億２，６９７万２，０００円などを計上してございます。

最後に、１４款予備費は、前年度と同額の５００万円の計上でございます。

次に、４ページと５ページでございます。

こちらの表は、一般会計当初予算の歳入歳出を性質別収入及び性質別経費に振り分けた表となり、４ページの歳入は、科目ごとに歳出予算に充当された収入額が臨時的なものであるか、または経常的なものであるかに振り分け、さらにその財源が特定財源として歳出経費に充当された収入であるか、または一般財源などであるかを見ることができる表となります。

令和７年度の計上一般財源等は７４億９，７０９万６，０００円で、前年度の当初予算額、右側の令和６年度の７２億８，８１５万円と比較して、２億８９４万６，０００円の増加となっております。

次に、５ページの歳出は、歳出予算を性質別経費に振り分けた表となり、主要な経費の項目としまして、義務的経費である１の人件費は１９億１，３２２万２，０００円で、前年度と比較して１億８，３８５万３，０００円の増、４の扶助費は３１億４，１５３万７，０００円で、前年度と比較して３億４，７４５万９，０００円の増、６の公債費は１２億２，４１７万２，０００円で、前年度と比較して２，０７７万３，０００円の減で、義務的経費の総額では、前年度と比較して５億１，０５３万９，０００円の増となり、増加の主な要因は扶助費の増加分となります。

また、１１の投資的経費は８億３，７３６万６，０００円で、前年度と比較して１２億５，７９３万２，０００円の大幅な減となっており、この結果、令和７年度当初予算の経常収支比率は９３．７％となり、前年度の９２．８％と比較して０．９ポイント上昇しております。

経常収支比率の上昇については、昨今の物価高騰の影響や労務費の上昇等により、人件費や物品費等の経常経費を押し上げており、全体を通して経常経費の削減について引き続き進めてまいりたいと考えております。

次に、６ページから７ページでございますが、一般会計歳出予算の性質別経費のうち、投資的経費の状況について表にまとめたものとなります。

令和７年度の投資的経費のうち、主な事業、または工事費としまして、農林水産業費では七飯第

二地区及び桜町地区の農道整備をはじめとする道営農業農村整備事業負担金に５，７５９万６，０００を計上、土木費では、各地区新設改良等工事に１億６，３４０万円、峠下４号線改良事業に１億２，９６０万円、橋梁長寿命化点検修繕事業に８，４６０万円などを計上しているものでございます。

次に、８ページから９ページでございますが、一般会計歳出予算の性質別経費のうち、補助費と補助金の状況について、表にまとめたものとなります。説明につきましては、申し訳ございませんが、省略させていただきまして、次に１０ページは、一般会計歳出予算の性質別経費のうち、（１）に義務的経費である扶助費の状況を、（２）に各特別会計等へ負担する繰出金の状況をまとめたものとなりますが、令和６年度当初予算額とそれぞれ比較しているものとなります。

次に１１ページは、一般会計が発行する町債の状況となりますが、令和７年度の発行予定額Ｅ欄の合計で４億２，５４０万円の借入れを予定しており、当年度の元金償還金Ｆ欄の合計で１１億５，３２５万１，０００円を計上しております。その結果、令和７年度末の町債現在高は、前年度見込額Ｄ欄と比較して７億２，７８５万１，０００円減少し、１２１億３，２６２万３，０００円と見込んでいるところでございます。

次に、１２ページは、一般会計が管理する基金の積立金及び繰入金の状況を表した表で、令和５年度末の現在高、令和６年度及び令和７年度中の移動予定額及び年度末現在高の状況を記載しております。

令和７年度の基金繰入金は、この表の右側、令和７年度移動予定額の歳入繰入予算額に記載してございますが、各種施策の推進のため、特定目的基金から６，５００万４，０００円を繰り入れるほか、昨今の物価高騰による影響や労務費単価の上昇等により、財源不足が生じることから、財政調整基金から２億２，０２９万１，０００円の繰入れを予定しているところでございます。

基金からの繰入金については、年間を通して経費の節減を図り、できる限り抑制してまいりたいと考えております。

次に、１３ページは、令和３年度から令和５年度までの一般会計の決算額、令和６年度の現計予算額、令和７年度の当初予算額の各数値を比較できるように記載してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

最後に、１４ページは、同じく令和３年度から令和５年度までの一般会計決算の財政指標等の数値、令和６年度の現計予算額の財整数値、令和７年度の当初予算額の財政数値を比較できるよう記載してございますので、同様に後ほど御確認いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、令和７年度当初予算説明資料の総括説明とさせていただきます。

○議長（木下　敏）　以上で、総括説明を終わります。

これより、議案第８号から議案第１３号までの総括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　以上で、総括質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま一括議題となっております６件の案件、すなわち令和７年度七飯町一般会計予算、各特別会計予算及び各企業会計予算については、慎重審議の必要性があると認められることから、議長を除く全員の議員で構成する令和７年度予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　御異議なしと認めます。

よって、ただいま一括議題となっております６件の案件については、議長を除く全員の議員で構成する令和７年度予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

直ちに委員会を開き、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

午前１１時０７分　休憩

午前１１時２５分　再開

○議長（木下　敏）　休憩前に引き続き、再開いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

ただいま、令和７年度予算審査特別委員会から、委員長に上野武彦議員、副委員長に田村敏郎議員を互選した旨の報告がありました。

この際、委員長就任の挨拶を求めます。

副委員長も一緒にお願いいたします。

○令和７年度予算審査特別委員長（上野武彦） ただいま開かれました委員会で、今回の予算審査特別委員会の委員長に選出されました、上野武彦です。

副委員長には、田村敏郎議員が選出されております。

七飯町も、今、いろいろな課題を抱えまして、非常に大事な予算審査ということになると思いますので、皆さんの御協力を願いまして、全力で頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（拍　手）

○議長（木下　敏）　就任の挨拶を終わります。

休　会　の　議　決

○議長（木下　敏）　この際、お諮りいたします。

令和７年度予算審査特別委員会の審査のため、３月７日から３月２０日までの１４日間は休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下　敏）　御異議なしと認めます。

よって、３月７日から３月２０日までの１４日間は休会とすることに決定いたしました。

散　会　宣　告

○議長（木下　敏）　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前１１時２７分　散会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

議　　員

議　　員